




豊島区教育ビジョン2015

— 豊島区教育振興基本計画 —



平成27年(2015年)3月
豊島区教育委員会

「教育都市としま」の高峰に挑む

平成27年3月 豊島区教育委員会

教育は不易と流行への対応が肝要です。人類遺産としての言語や文化、科学や歴史といった幅広い教養を継承し人格の完成を目指す（不易）一方で、国際化や科学技術化・情報化が進む知識基盤社会、少子高齢化社会（流行）に逞しく生き抜くための教育施策が重要となります。

我が国の教育は、平成18・19年に教育基本法や教育関連法が改正され、旧法が示す普遍的価値を継承しつつ、道徳心や自律心、公共心を重視し、家庭教育支援や幼児教育の充実を謳い上げました。平成20年には小・中学校学習指導要領が全面改訂され、「生きる力」の中での「確かな学力」が教育の根本指針となりました。

豊島区教育委員会は、こうした背景を受け止め、『豊島区教育振興基本計画』（「豊島区教育ビジョン2010」）を策定し、教育施策の根拠としてきました。当初予定した88の実施策にはすべて着手し、学力の向上や学校図書館の活性化、新規事業等において大きな成果（*第3章参照）を上げてまいりました。とりわけ、オール豊島の英知を結集して作り上げてきた「学びと育ちの連続性」や「学びと授業のモデルチェンジ」という教育理論をはじめ、「豊島の子七か条」や「豊島教員ミニマム」、「学習情報センター化構想」、「豊島区教育の情報化ビジョン」等のトータルマネジメントは、21世紀型の教育に通じる、質の高い峰へと誘ってきたものと確信しています。

次期教育課程へ向けて検討が始まった平成26年7月、学識経験者や関係団体で構成された「教育ビジョン検討委員会」は、5年間にわたる「教育ビジョン2010」の進捗管理及び隣接校選択制に関する検証を行い、豊島区教育委員会に答申文を提出しました。教育委員会では豊島区議会「子ども文教委員会」に答申内容を報告し、パブリックコメントを受けた後、平成27年3月の第3回教育委員会臨時会で最終決定をいたしました。平成27年4月以降は、新設の「総合教育会議」に位置付け、「豊島区教育ビジョン2015」（以後、本ビジョン）をもって、「教育都市としま」の新指針として教育の高峰に挑み、「子どもに学びがい、教師に教えがい、学校に元気を」もたらしたいと、固く決意するものです。

教育は、夢をつくり、人をつくり、そして、この国の形をつくりまします。教育の営みは倦まず弛まずです。決して派手ではなく、パフォーマンスでもありません。意図的、計画的、系統的に、日々実直に繰り返されてこそ、継続した力を得るものです。その意味で、本ビジョンは生まれたての、夢を与えそうな、人を育てそうな器でしかありません。子どもも教員も学校も、そして、教育関係者や地域の方々の英知をも結集して施策や事業の達成に向かうとき、本計画に本格的な入魂ができるものと考えます。

学校・教育関係者をはじめ、広く区民の皆様が本ビジョンを手にとられ、多くの声を寄せていただくことを心より祈念いたします。

目 次

第1章 計画の概要

- 1 「教育ビジョン2010」から「教育ビジョン2015」へ 3
- 2 「教育ビジョン2015」の位置付け 3
- 3 計画の構成 4
- 4 計画期間と進行管理 5

第2章 「教育ビジョン2010」の成果と教育環境の推移

- 1 「教育ビジョン2010」の成果 9
- 2 豊島区の教育環境の概要 12

第3章 教育を取り巻く動向と豊島区の対応

- 1 5年間の社会状況等の変化 19
- 2 「教育ビジョン2010」策定後の新規事業 21
- 3 「教育都市としま」のさらなる実現に向けて 24
- 4 教育目標と計画が目指す「子ども像」 25

第4章 新たな教育ビジョンの構成

- 1 策定にあたっての視点 —6つの施策と14の事業体系— 29
- 2 実施施策及び実施事業 41
- 3 施策体系 58
- 4 豊島区教育ビジョン検討委員会で議論のあった課題 61

第5章 計画の推進に向けて

- 1 区長部局との連携 67
- 2 周知・進行管理 74

参 考

- 1 豊島区教育ビジョン検討委員会での検討経過 79
- 2 豊島区教育ビジョン検討委員会運営要綱 80
- 3 豊島区教育ビジョン検討委員会 委員名簿 82

第1章

計画の概要

1 「教育ビジョン2010」から「教育ビジョン2015」へ

「教育ビジョン2010」は、平成22年度から31年度までの10か年の計画であり、5年目に見直しを行うとされている。

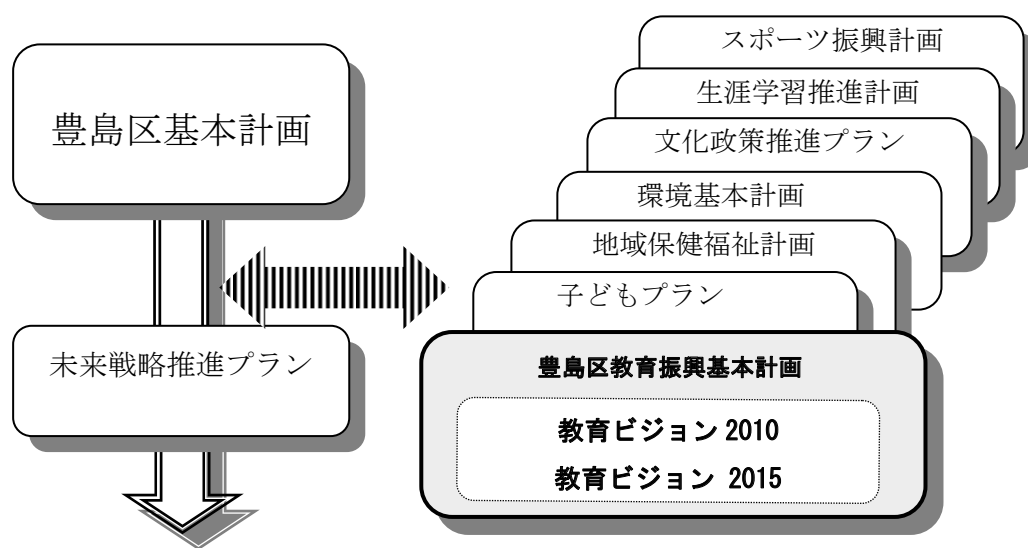
計画期間前期終了年度の平成26年度にこれまでの実施状況を踏まえ、後期5年間の計画として「教育ビジョン2015」へ改訂するものである。

2 「教育ビジョン2015」の位置付け

「教育ビジョン2015」は、「教育ビジョン2010」と同様に、豊島区基本計画の「子どもを共に育むまち」分野の施策推進に関する計画という位置付けをもち、「子どもプラン」をはじめ、関連分野別計画と連携しながら計画の推進を図る。

また、「教育ビジョン2015」は、豊島区の学校教育の振興施策に関する基本計画と位置付け、教育基本法に規定された教育振興基本計画としての性格をもつものである。

<図表1> 豊島区基本計画と豊島区教育ビジョン2015及び他の分野別計画



* 教育基本法

日本の教育に関する根本的・基礎的な法律。教育に関するさまざまな法令の運用や解釈の基準となり、「教育憲法」と呼ばれることもある。平成18年12月に公布・施行された現行の教育基本法は、本則は18条あり、第1章から第4章までに分けられている。それぞれ「教育の目的及び理念」「教育の実施に関する基本」「教育行政」「法令の制定」について規定されている。

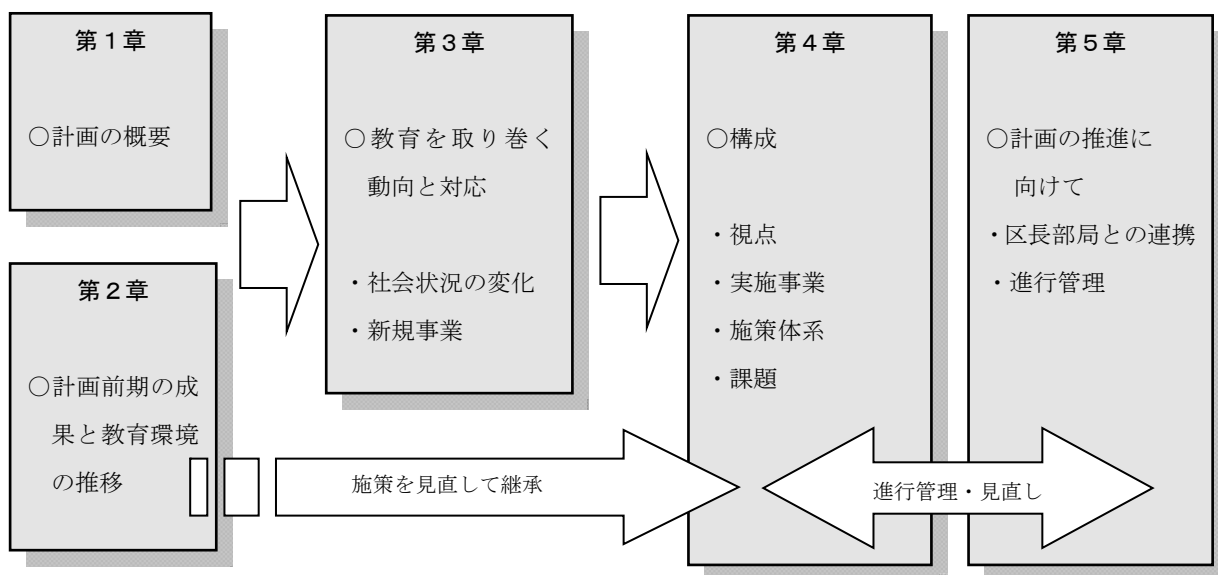
* 教育振興基本計画

教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画。改正教育基本法で、政府が作り国会に報告することが定められ、地方自治体も国の計画を参考に、地域の実情に応じた基本計画を作ることが努力目標となっている。

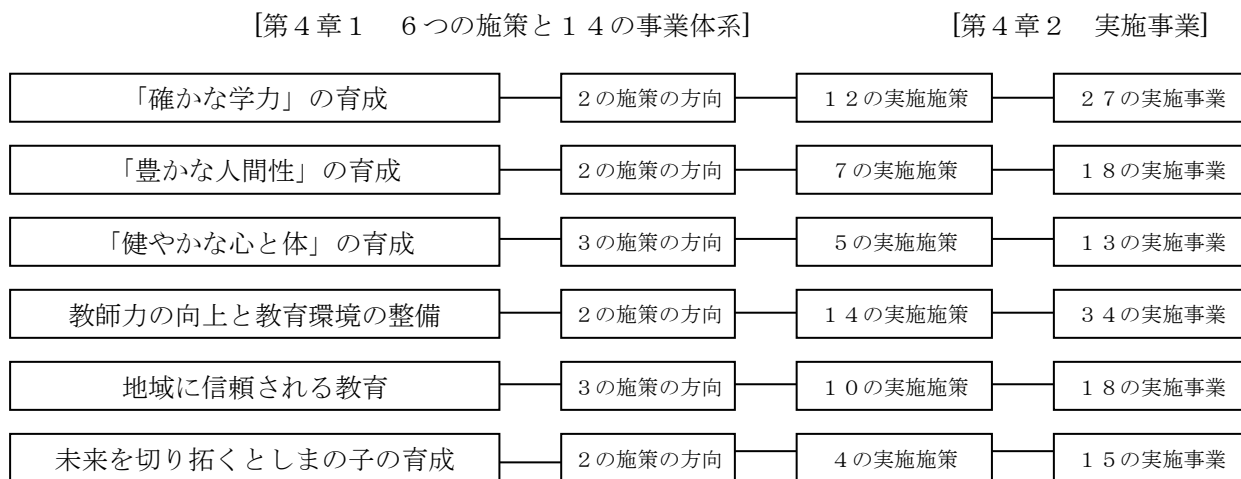
3 計画の構成

「教育ビジョン2015」は、第1章で計画の概要、第2章で「教育ビジョン2010」の成果と教育環境の推移を記載した。第3章で5年間の教育を取り巻く動向と新規事業を記載した。第4章で施策と実施事業の概要と体系を記載した。第5章では計画の推進に向けて、区長部局との連携、周知・進行管理について記載した。

<図表2> 計画全体の構成



<図表3> 第4章の構成



4 計画期間と進行管理

豊島区教育振興基本計画としての「豊島区教育ビジョン2010（前期計画）」は平成21年度から平成26年度まで、「教育ビジョン2015（後期計画）」は平成27年度から平成31年度までの5年間となっている。

計画の進行管理は、毎年、学校等の協力を得て実施状況を総合的に検証していくとともに、重点施策は未来戦略推進プランの重点施策にも盛り込み、区長の主宰する総合教育会議及び教育委員会の基本方針に位置付けて推進していく。

<図表4> 教育ビジョン2010・2015の計画期間

年度	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31
計 画																	
	<p>●平成18年12月 教育基本法改正</p> <p>●平成20年7月 国の教育振興基本計画 閣議決定</p> <p>●平成20年3月 幼稚園教育要領 小・中学校学習指導要領告示</p> <p>●平成21年4月 幼稚園全面实施</p> <p>●平成23年4月 小学校全面实施</p> <p>●平成24年4月 中学校全面实施</p> <p>●平成28年 中央教育審議会答申「新教育課程について」(予定)</p> <p>●平成25年9月 いじめ防止対策推進法施行</p> <p>●平成27年4月 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律施行</p>																
教育関係年譜 (国)																	
教育関係年譜 (豊島区)	<p>●平成22年12月 豊島区がん対策推進条例</p> <p>●平成25年4月 豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例</p> <p>●平成26年10月 豊島区いじめ防止対策推進条例</p>																

豊島の子七か条

- 一 早寝早起朝ごはん、元気な一日をスタートさせよう
- 二 さわやかなあいさつ、はずむ会話に心をそえよう
- 三 ルールとマナー、守って、楽しく、安全にすごそう
- 四 人への思いやり、いじめを許さぬ強い意志をもとう
- 五 好奇心、進んで学習、自分の力を伸ばそう、役立てよう
- 六 読書にひたり、世界を広げ、知恵と心を豊かにしよう
- 七 毎日運動、進んで体を動かし、心も体もきたえよう

豊島教員ミニマム

～ 子どもに学びがいを、教師に教えがいを、学校に元気を！ ～

教育は教化も感化も重要なり

- ☆ 子どもの知的好奇心をゆさぶり、やる気を引き出し、達成感をもたせよう
- ☆ 学習3つの心得を、確立させよう
(①人の話は目で聞く、②自ら問いをもって考える、③互いに高め合う)
- ☆ 話し合い、学び合い、協同を促し、学びがいを実感させよう

教育は為すことによって身につく

- ☆ ひと言の重みを自覚し、子どもが抱える心の悩みをとらえよう
- ☆ 子どもの可能性や能力を信じて、最後まで指導をしよう
- ☆ 子どもの心に向き合い、温かい人間関係を築こう

教育は人なり、チームプレーなり

- ☆ 理屈抜き子どもや学校を好きになろう
- ☆ 「フェイス・ツウ・フェイス」を大切に、共に汗して絆を深めよう
- ☆ 忙中笑顔、人には優しく、自らには厳しく

* 豊島の子七か条

豊島の子どもに身に付けて欲しい「基本的な生活習慣」「学習・運動習慣」「読書習慣」やいじめ根絶等、子ども自らが、意識して追求し、取り組めるよう学校や家庭で働きかけをするために作成したあるべき子どもの学びや生活スタイル。

* 豊島教員ミニマム

豊島区に愛着をもつ教員を育成し、各教員が「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「保護者や地域との適切な対応力」「組織の一員としての円滑な校務遂行力」を身に付け、豊島区の教員なら「いつでも、どこでも、だれでも、これだけはできる実践力」の姿を示したもの。